島根原子力発電所第2号機 審査資料		
資料番号	NS2-添 3-013-12改01	
提出年月日	2023年2月17日	

VI-3-別添 1-12 非常用発電装置の強度計算書

2023年2月中国電力株式会社

目 次

1.	概要	1
2.	基本方針	2
2.	1 位置	2
2.	2 構造概要	ć
2.	3 評価方針	4
2.	4 適用規格・基準等	Ę
3.	強度評価方法 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6
3.	<mark>1</mark> 評価対象部位 ·······	6
3.	<mark>2</mark> 荷重及び荷重の組合せ ····································	7
3.	<mark>3</mark> 許容限界 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	8
3.	<mark>4</mark> 評価方法 ······	į
4.	評価条件	10
5.	強度評価結果	11

1. 概要

本資料は、VI-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」に示すとおり、非常用ディーゼル発電設備Aーディーゼル燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ(以下「燃料移送ポンプ」という。)が竜巻時及び竜巻通過後においても、主要な構造部材が構造健全性を保持し、燃料移送機能を維持することを確認するものである。

2. 基本方針

VI-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「3.2 機能維持の方針」, 「4. 荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界」及び「5. 強度評価方法」を踏まえて,燃料移送 ポンプの「2.1 位置」,「2.2 構造概要」,「2.3 評価方針」及び「2.4 適用規格・基準等」 を示す。

2.1 位置

VI-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「3.2 機能維持の方針」に示すとおり、燃料移送ポンプは燃料移送ポンプエリアに設置する。燃料移送ポンプエリアの位置図を図2-1に示す。

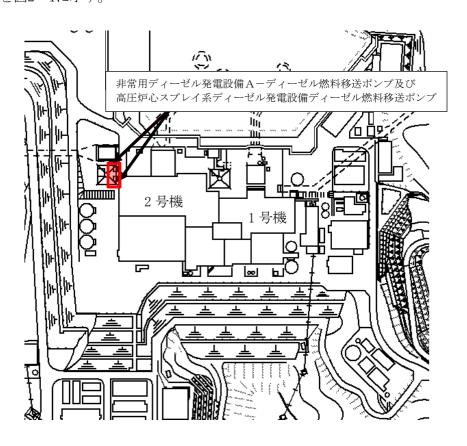


図2-1 燃料移送ポンプエリアの位置図

2.2 構造概要

VI-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「3.2 機能維持の方針」に示す構造計画のとおり、燃料移送ポンプの構造を設定している。

燃料移送ポンプは、ポンプ部と原動機部からなる横型ポンプであり、基礎ボルト及び取付ボルトによって固定されている。燃料移送ポンプは同一設計のものがA系及び高圧炉心スプレイ系に各々1台ずつ設置されている。燃料移送ポンプの構造計画を表2-1に示す。

表 2-1 燃料移送ポンプの構造計画

公 1					
+/=□	計画の概要		- H I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
施設名称	主体構造	支持構造	説明図		
【位置】					
燃料移送ポンプは屋外の燃料移送ポンプエリアに設置する。					
燃料移送ポンプ	鋼製の横型ポ ンプに付属品 が取り付けら れた構造	基礎に基礎ボルト等で固定する。			

2.3 評価方針

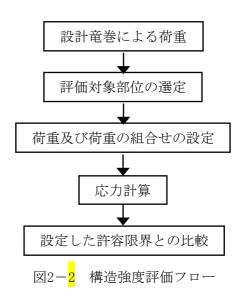
燃料移送ポンプの強度評価は、VI-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4. 荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界」を踏まえ、燃料移送ポンプの評価対象部位に生じる応力等が、許容限界に収まることを「3. 強度評価方法」に示す方法により、「4. 評価条件」に示す条件を用いて計算し、その結果を「5. 評価結果」に示す。

評価対象部位は、その構造を踏まえ、設計竜巻による荷重とこれに組み合わせる荷重(以下 「設計荷重」という。)の作用方向及び伝達過程を考慮し、選定する。

(1) 構造強度評価の方針

燃料移送ポンプの構造強度評価の方針を以下に、構造強度評価フローを図2-2に示す。

- ・燃料移送ポンプに対して、設計竜巻による荷重に運転時の状態で作用する荷重を加え た荷重が許容限界以下であることを確認する。
- ・許容限界は、VI-3-別添 1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4.2 許容限界」に示す、耐圧試験圧力とする。



2.4 適用規格・基準等

適用する規格・基準等を以下に示す。

・発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1-2005/2007 ((社)日本機械学会) (以下「JSME」という。)

3. 強度評価方法

3.1 評価対象部位

評価対象部位は、VI-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4.2 許容限界」に従い、「2.2 構造概要」にて設定している構造に基づき、評価荷重の作用方向 及び伝達過程を考慮し設定する。

(1) 構造強度評価の評価対象部位

気圧差による荷重は、燃料移送ポンプの耐圧部に作用することから、耐圧部であるケーシングを評価対象部位として選定する。

燃料移送ポンプの構造強度評価における評価対象部位を図3-1に示す。

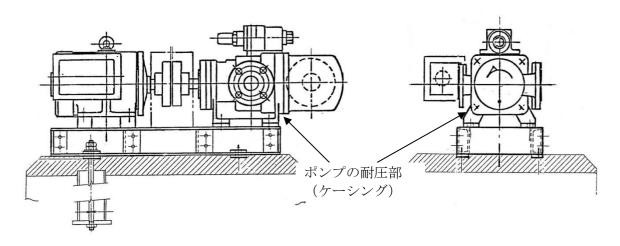


図3-1 燃料移送ポンプの評価対象部位

3.2 荷重及び荷重の組合せ

構造強度評価に用いる荷重及び荷重の組合せは、VI-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4.1 荷重及び荷重の組合せ」にて示す荷重及び荷重の組合せを用いる。

(1) 構造強度評価の荷重及び荷重の組合せ

a. 荷重の設定

構造強度評価では,以下の荷重を用いる。

(a) 設計竜巻による荷重

設計竜巻の気圧差による荷重を考慮する。

なお、燃料移送ポンプは、竜巻防護対策設備内に設置することから、風圧力による 荷重を考慮しない。また、砂利は竜巻防護鋼板(穴あき)を通過するが、燃料移送ポ ンプに鋼製のカバーを設置することから、砂利の衝突は考慮しない。

(b) 運転時に作用する荷重

運転時の内圧による荷重を考慮する。

b. 荷重の組合せ

構造強度評価に用いる荷重の組合せは、VI-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の 強度計算の方針」の「4.1 荷重及び荷重の組合せ」を踏まえ設定する。

構造強度評価に用いる荷重の組合せを表3-1に示す。

表3-1 荷重の組合せ

施設分類	施設名称	評価対象部位	荷 重
屋外の外部事象防護対象施設	燃料移送ポンプ	ケーシング	①気圧差による荷重 ②内圧による荷重

3.3 許容限界

許容限界は、VI-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4.2 許容限界」に従い、「3.2 評価対象部位」にて設定している部位における機能損傷モードを考慮し、燃料移送ポンプの耐圧試験圧力とする。

3.4 評価方法

燃料移送ポンプの強度評価は、VI-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「5. 強度評価方法」にて設定している燃料移送ポンプの評価方法を用いる。

4. 評価条件

燃料移送ポンプの構造強度評価に用いる条件を表 4-1 に示す。

表4-1 評価条件 (ケーシング)

施設名称	P 1	Δ Р m a x	
	(MPa)	(MPa)	
燃料移送ポンプ	0.98	0.0075	

5. 強度評価結果

燃料移送ポンプの構造強度評価結果を表 5-1 に示す。

表 5-1 評価結果 (ケーシング)

施設名称	$P_1 + \Delta P_{max}$ (MPa)	許容限界 (MPa)
燃料移送ポンプ	0. 9875	1. 47